【KSKQ】 2022年1月号 No.217

あいえるらくがき帳

あけましておめでとうございます。今年は寅年。
いろんなトラ大集合！！ウィルの当事者のみんなで書きました。
今年はいろんなことに**トラ**イ♪

もくじ

〇優生思想の連鎖を引き起こす新型出生前診断(障害者のついーと)
——当事者スタッフのコラムです
〇わたしたちが変わること③(支援？介助？)
——自閉症の方の支援について解説します
〇グループホームが危ない！？(制度のア・レ・コ・レ)
——グループホーム制度の現状を紹介します

https://aiel.or.jp

あいえる協会
公式サイトはこちら

☘☘☘障害者のついーと☘☘☘

優生思想の連鎖を引き起こす新型出生前診断

今年、国は22年ぶりに出生前診断についての方針を大きく転換した。それは、新型出生前診断についての国の関与と要件緩和だ。

新型出生前診断(NIPT)とは、採血だけで9割の確率でダウン症の新生児を出産する可能性が分かるもの。(染色体異常が推定された妊婦の約8割が中絶するとのデータもある)国はこの診断について、これまで医師に積極的に知らせる必要はないとしてきたが、全ての妊婦を対象に情報提供する、とした。また、検査を受けられるのは「高年齢(概ね35歳以上の妊婦)」「過去に染色体に異常のある子供を妊娠した人」「超音波検査で異常の可能性が示された妊婦」等に限定されてきたが、年齢制限の撤廃の方向性も示した。

NIPTの一般化によって、「命の選別」につながらないか？

この出生前診断の動きは日本だけにとどまらない。アメリカ、ドイツ、フランス、イギリスなど先進国でも広がりを見せている。その中で尊い〝命〟の95%が奪われている現状もある。日本ではまだ出生前診断を強制はしていない。しかし、全ての妊婦に周知され、採血だけで簡単に診断ができ、情報を広く受けられる状況があり(検査費用を保険適用にすべきという意見もある)、それでも検査を受けずに(検査を受けても)障害児が産まれたら、自己責任を暗黙に問われることにならないか。自分の判断で障害児を産んだのだから、育てる義務は社会ではなく親にある、ということにならないか。

また、社会は未だに障害児を安心して育てる環境にはない。夫婦共働きが一般化しているなかで託児所の増設も進んでいるが、障害児に対応できるところは少ない。成人しても障害者の世話は「家族がするもの」とされる。一方で、「障害者は不幸を生むだけ」「生産性がない人に税金を使うのはどうか」などの意見に同調する人もいるなかで、障害児を産むことに躊躇することがあっても、それは社会の問題だ。

今回の出生前診断の新たな方向性は、少子・高齢化が進行し、その中でも福祉予算をできるだけ減らし、健康な労働力を確保するために、「社会から障害者を排除し」「優生思想」をさらに推し進めていくことになるのではないか。

（文責：あかまつ）

☘☘☘支援？仆助？☘☘☘

わたしたちが変わること③

～自閉症の人たちのくらしを支える～

前回に引き続き、自閉症の方の支援について、試行錯誤していることや気づけたことを綴っていきます！

前回は、自閉症の障害特性を知る事とともに、関わりの中で『その人を知る！』ということが本当に大切だというお話でした。今回は、実際グループホームでの生活の中で具体的にどういう取り組みをしているのか話をしたいと思います。

例えば…☆わからないから心配
（落ち着かない、パニック、他害につながる）
→わかるように仕組みを作る！（少しでも安心につながる）

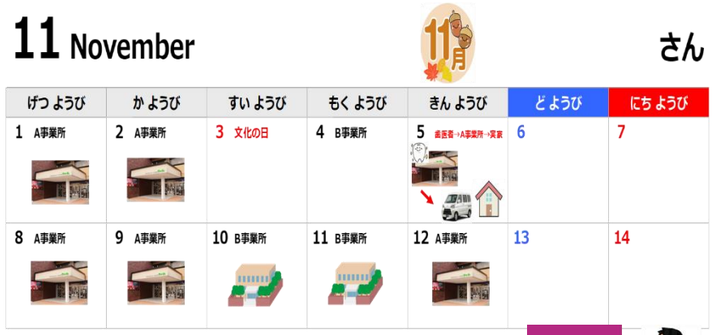

（例）スケジュール表（上）
→時間が分かる・見通しがつく
行先の行程表（右）
→次何をするか見通しがつく

☆どこでなにをする？？
流れがわかることで楽しみにしている買い物へ、どこで、なにを買うのかがはっきりと分かります。

どちらにも言えることは、当事者・支援者が共感できることが、安心につながるのだと思います。まだいろんな形を模索しながら時にはつまずき、考えることもありますが、前回も出てきましたが「その人の事を知る」気持ちを、これからも持ち続けて取り組んでいきたいです。

（文責：岡田）

☘☘☘制度のア•レ•コ•レ☘☘☘

グループホームが危ない！？

今のグループホーム（以下GH）を危うくする動きがいろいろと出てきています。一つ目は、生活の場であるをGHを「訓練の場」にしようとする動きです。現在、GHは「介護サービス包括型」「外部サービス利用型」「日中サービス支援型」に分かれています。国で議論されているのは、GHの入居期間を有期限とし、地域での独居への移行を進める「通過型」と、重度障がい者を対象にした「一般型」に再編することです。これは、どこで生活するかを障がい支援区分で一律に決めてしまい、ＧＨを「訓練の場」にしてしまうことに他なりません。

二つ目は、大規模なGHが増えてきていることです。大阪府下では、１住戸の定員を原則１０名以下となるように定めていますが、高齢者と障がい者のGHを合築したり、２棟以上を隣り合わせで建築したり、隣接敷地に系列会社で建築・運営したりすることで、実質的に大規模なGHを作ろうとするところが続出しています。隣の東住吉区でも住宅型老人ホームという形で１９名の障害者の生活の場が出来ており、当法人の当事者もそこを見学してきました。

三つ目は、GH入居者の個別ヘルパーがなくされるのではないか、という問題です。

当法人では、こうしたGHを巡る動きについて職員研修を開催、グループディスカッションを行いました。以下は、その中で出された意見です。

＊「大規模化＝効率重視」となってスタッフの体制都合だけが優先され、入居者が我慢を強いられるような生活になってしまわないか
＊調理も人手がかかるから冷凍やチルドの弁当ばかりにならないか。一度効率化に傾くと日中活動などもその中に取り込まれ、やがて障がい者を「隔離」するような社会になってしまうのではないか
＊ＧＨで個別にヘルパーが利用できなくなると、個別の活動が制限され、外出もできなくなり、引きこもりの生活になってしまうのではないか
＊大規模化したＧＨの中で、入所施設のように生活全部が完結してしまうのではないか
＊通過型ＧＨで期限通りに一人暮らしに移行できない場合はどうなるのか

等々、いずれのグループも、白熱した議論になっていました。

私たちは、個々のニーズを大切にし、小規模で安心して生活できる場としてのGHが大きく変質されようとしていることについて、引き続き社会に向けて訴えていきたいと思います。

（文責：天満）

お知らせコーナー

みんなのぬくぬく ～交流スペース～

■次回ぬくぬくスケジュール■

新型コロナウィルス感染拡大防止のため休止中です。現在、法人内で訪問販売のみ実施中です。

★ヘルパーさん大募集★

時給：1280 円～

勤務地：住吉区・西成区の一部

勤務日：週１日～OK!※応相談！

連絡先：ヘルプセンター・ホップ

住吉区長居１－３－１９和光第３ビル３F

TEL:０６－６６９４－５１４６

『藤本さんの好きに迫ってみた』連載中！

男性・女性・学生の方・主婦(夫)の方・未経験者大歓迎です！

お気軽にお問い合わせください！

住吉区地域自立支援協議会

■障がい者の暮らし何でも相談■

日程：１月２６日(水)　１１時～１４時

場所：住吉区役所

＊コロナ流行のため、実施に関しては HP からご確認ください

住吉区地域自立支援協議会 HP

編集人

社会福祉法人あいえる協会ライフ・ネットワーク（生活介護事業所）

〒558-0004　大阪市住吉区長居東 3-8-25　ふぁみーゆ長居Ⅱ１F

ＴＥＬ：06-6607-8260　　ＦＡＸ：06-6607-5503

郵便振替口座　00960-5-137458　年間購読料 600 円（定価 100 円）

社会福祉法人あいえる協会

法人本部

ヘルプセンター・ホップ

自立生活センター・まいど

グループホーム・あいえる

グループホームほんわか

ウィル

ライフ・ネットワーク

ピア・エンジン（分所）